

## 第2章 米子市の現状と課題

### 1 各種統計データから見た米子市の現状

#### (1) 地区別人口等

本市の人口は、住宅密集地がある市の中央部に集中しています。高齢化率<sup>8</sup>は、南部地域や弓浜地域、淀江地域に高い地区が多いですが、人口が多い市街地の中でも高い地区があります。

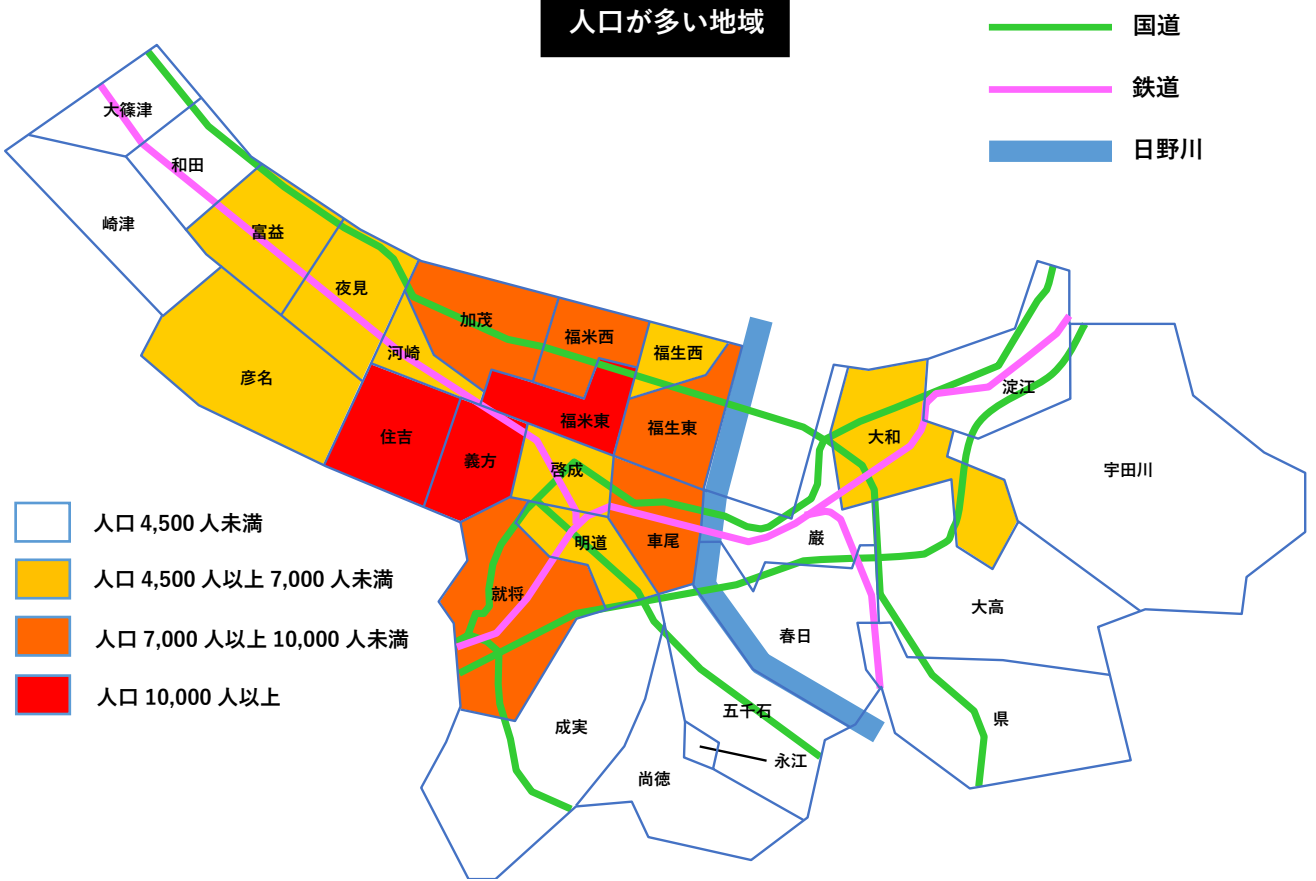
#### ■地区別人口統計

地区	人口	0～5	6～14	0～14	15～64	65以上	うち75以上	高齢化率	世帯数	平均年齢
明道	4,704	217	382	599	2,646	1,459	829	31.0%	2,259	51.74
就将	7,227	322	567	889	4,406	1,932	901	26.7%	3,136	50.00
啓成	6,132	237	270	507	3,430	2,195	1,225	35.8%	3,282	52.60
車尾	7,281	546	771	1,317	4,517	1,447	766	19.9%	3,027	41.99
義方	10,060	377	646	1,023	5,702	3,335	1,819	33.2%	5,153	52.32
福生東	7,944	534	803	1,337	4,811	1,796	940	22.6%	3,611	47.36
福生西	4,675	252	347	599	2,696	1,380	740	29.5%	2,481	47.69
福米東	11,037	695	1,012	1,707	6,937	2,393	1,202	21.7%	5,052	44.15
福米西	8,683	624	959	1,583	5,474	1,626	837	18.7%	3,924	41.61
住吉	11,080	577	942	1,519	6,513	3,048	1,580	27.5%	5,194	45.93
加茂	9,288	615	746	1,361	5,724	2,203	1,182	23.7%	4,399	43.07
河崎	4,640	217	349	566	2,600	1,474	749	31.8%	2,039	48.30
彦名	4,638	204	393	597	2,559	1,482	753	32.0%	1,979	48.06
夜見	4,692	220	339	559	2,620	1,513	774	32.2%	2,019	48.72
富益	5,041	298	410	708	2,885	1,448	683	28.7%	2,050	46.19
崎津	2,847	89	171	260	1,477	1,110	582	39.0%	1,257	52.26
和田	2,484	68	145	213	1,279	992	519	39.9%	1,115	52.86
大篠津	2,007	83	137	220	1,097	690	362	34.4%	865	50.17
成実	4,170	29	275	304	2,253	1,613	833	38.7%	1,886	52.01
尚徳	1,596	51	112	163	814	619	298	38.8%	634	51.71
永江	2,569	81	188	269	1,287	1,013	433	39.4%	1,188	50.70
五千石	3,018	132	214	346	1,637	1,035	549	34.3%	1,233	50.99
巖	3,430	182	304	486	2,024	920	454	26.8%	1,393	46.84
春日	2,136	91	147	238	1,077	821	448	38.4%	869	52.29
大高	3,184	122	230	352	1,783	1,049	495	32.9%	1,310	51.45
県	3,733	188	363	551	2,195	987	444	26.4%	1,436	50.21
淀江	3,709	155	267	422	1,836	1,451	837	39.1%	1,476	51.40
大和	4,653	318	435	753	2,839	1,061	521	22.8%	1,963	43.93
宇田川	1,179	31	41	72	644	463	227	39.3%	403	52.26
全体	人口	0～5	6～14	0～14	15～64	65以上	うち75以上	高齢化率	世帯数	平均年齢
	147,837	7,555	11,965	19,520	85,762	42,555	21,982	28.8%	66,633	48.99

住民基本台帳を基に米子市福祉政策課作成 令和元年12月31日時点

8 高齢化率：総人口に占める65歳以上人口の割合

## 人口が多い地域



## 高齢化率が高い地域

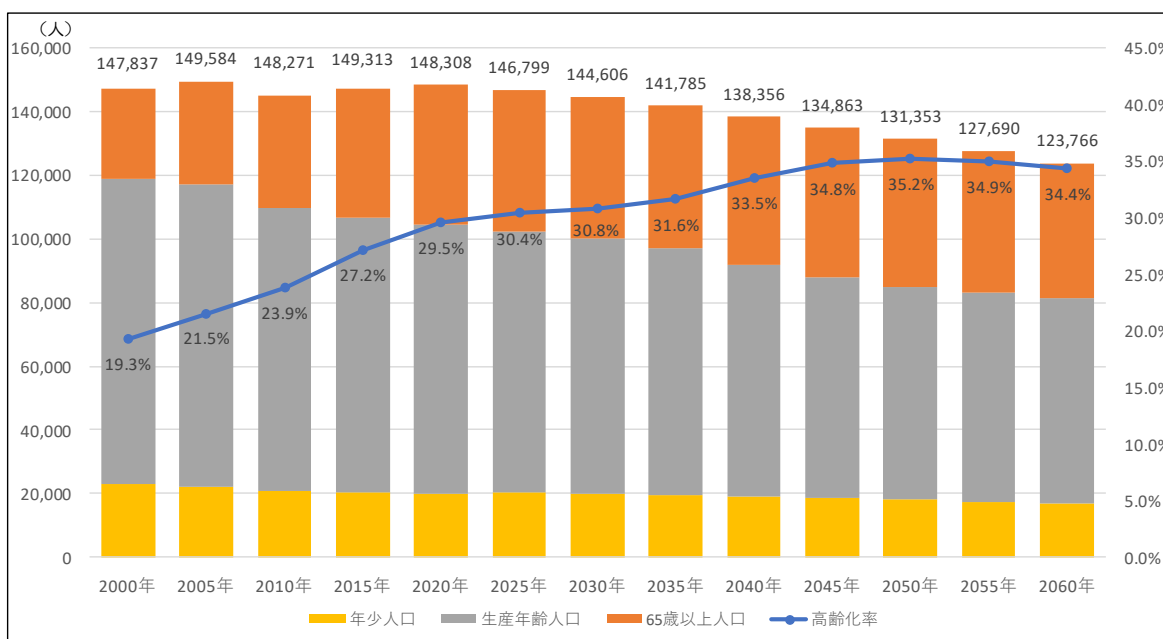


## (2) 人口の将来推計

将来の本市の人口は、今後減少が続いていくことが予想されます。年代別にみると、65歳以上人口は2045年頃まで概ね増加していった後、減少に転じますが、年少人口<sup>9</sup>は概ね減少し続け、生産年齢人口<sup>10</sup>はさらに大きく減少し続けていくことが予想されます。2050年頃には、生産年齢人口割合が51.1%と最も低くなるのに対し、高齢化率は最も高くなり35.2%に達する見込みです。

### ■米子市の将来人口推計

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	147,837	149,584	148,271	149,313	148,308	146,799	144,606	141,785	138,356	134,863	131,353	127,690	123,766
65歳以上人口	28,552	32,139	35,379	40,569	43,818	44,617	44,599	44,833	46,411	46,927	46,281	44,609	42,520
生産年齢人口	95,877	95,197	88,910	86,473	84,379	82,048	79,894	77,442	72,967	69,442	67,101	65,691	64,366
年少人口	22,973	22,067	20,678	20,163	20,111	20,135	20,112	19,510	18,978	18,494	17,971	17,391	16,879
高齢化率	19.3%	21.5%	23.9%	27.2%	29.5%	30.4%	30.8%	31.6%	33.5%	34.8%	35.2%	34.9%	34.4%
生産年齢人口割合	64.9%	63.6%	60.0%	57.9%	56.9%	55.9%	55.2%	54.6%	52.7%	51.5%	51.1%	51.4%	52.0%
年少人口割合	15.5%	14.8%	13.9%	13.5%	13.6%	13.7%	13.9%	13.8%	13.7%	13.7%	13.7%	13.6%	13.6%



出典：2000年～2015年は国勢調査 各年の10月1日時点（総人口は年齢不詳を含む）  
2020年～2060年は米子市独自推計（米子市まちづくりビジョン）

## (3) 人口ピラミッドの推移

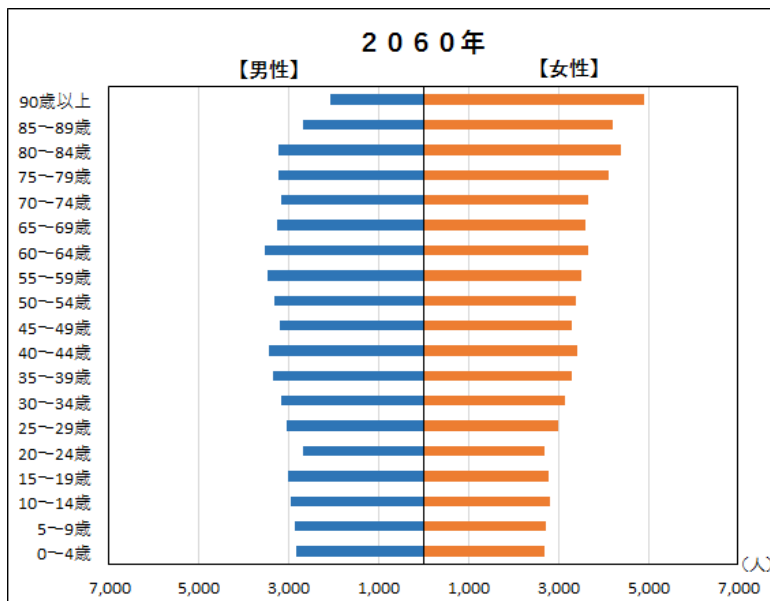
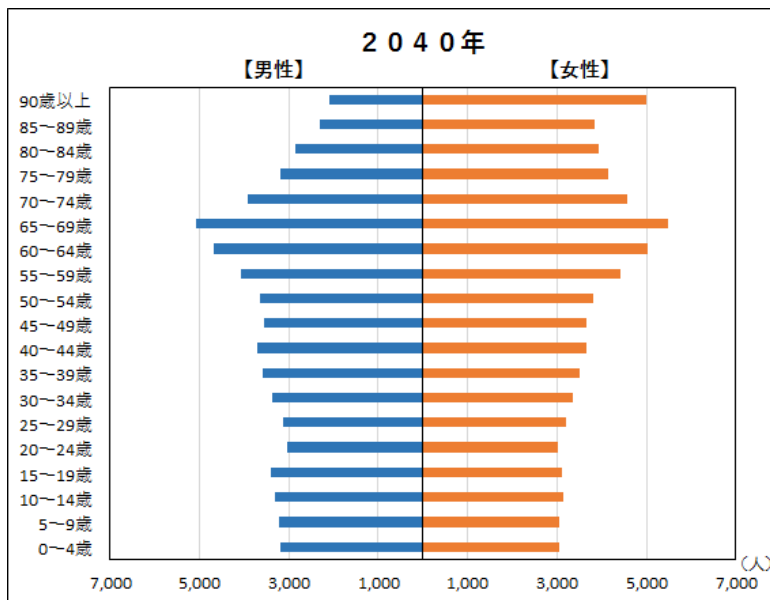
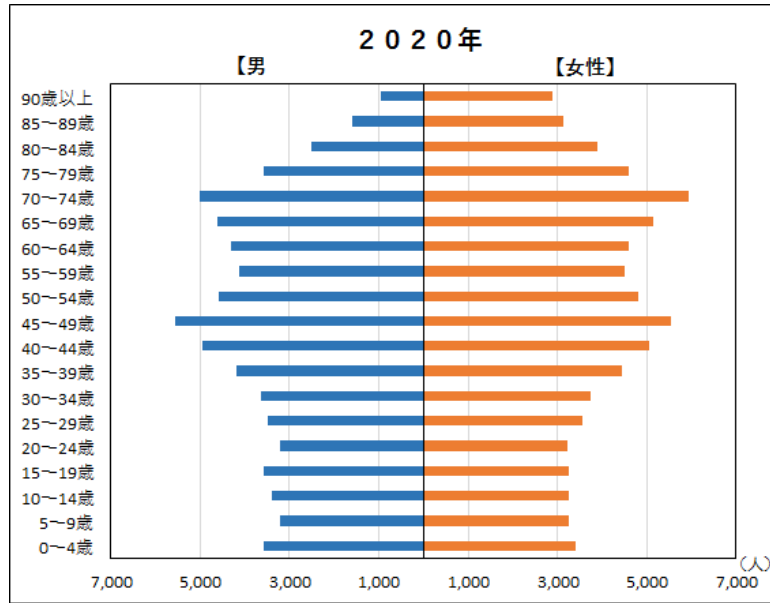
2020年、2040年、2060年と、予測される本市の性別・年齢別人口構成（人口ピラミッド）をみると、2020年時点では団塊世代<sup>11</sup>を含む年齢層である70～74歳と、その子どもの世代と考えられる年齢層が男女ともに多く、これらの世代が人口ボリュームを保ちつつ推移していく一方で、生産年齢人口や年少人口は徐々に減少していくことがわかります。

9 年少人口：15歳未満の人口

10 生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口。労働力の中核として想定される年齢層

11 団塊世代：第一次ベビーブームが起きた時期（昭和22年から昭和24年の3年間）に生まれた世代で、人口ボリュームが突出している年齢層

■性別・年齢別人口構成（人口ピラミッド）



#### (4) 世帯数と家族構成別世帯数の割合の推移

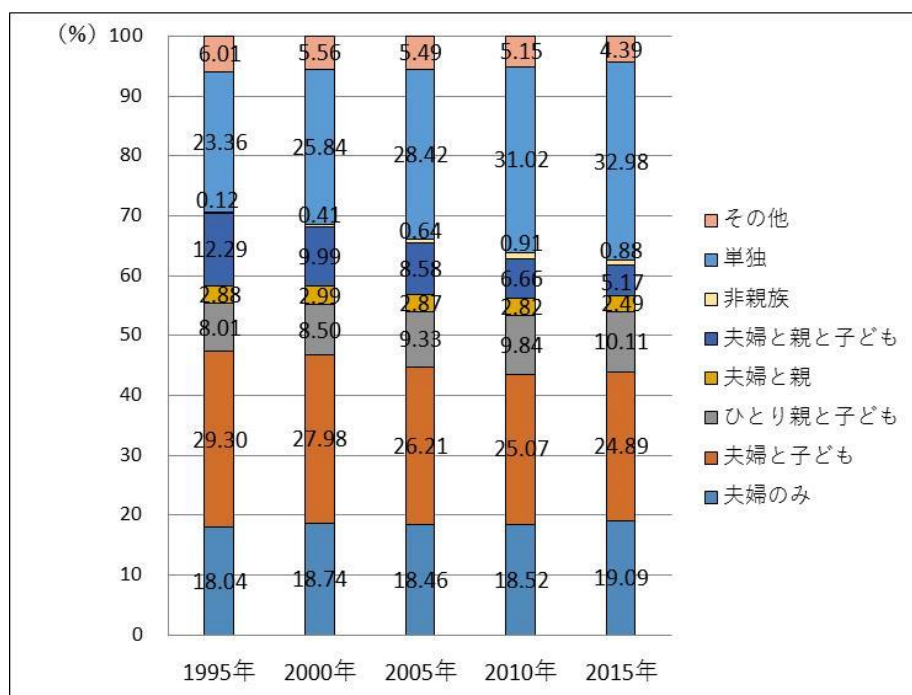
世帯数は1995年から2019年にかけて増加し続けていますが、1世帯当たりの人員は減少し続けています。また、1995年から2015年にかけての世帯の構成割合の推移をみると、「ひとり親と子ども」、「非親族」、「単独」で構成される世帯が増加傾向にあります。一方、「夫婦と子ども」、「夫婦と親と子ども」で構成される世帯は減少傾向にあります。

##### ■世帯数と1世帯当たりの人員の推移



出典：住民基本台帳 1995年から2010年は10月1日時点  
2015年、2019年は9月30日時点

##### ■家族構成別世帯数の割合の推移

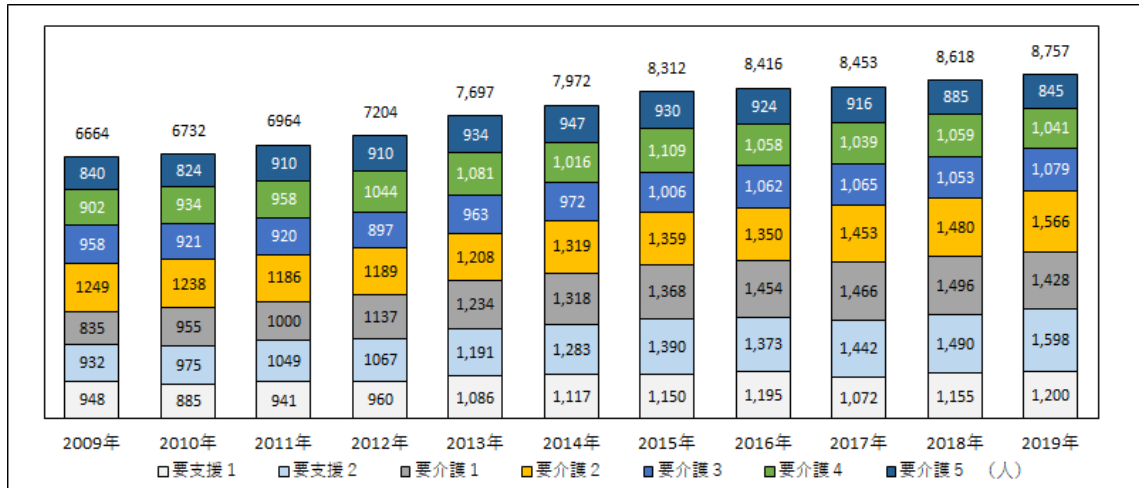


出典：国勢調査 各年10月1日時点

## (5) 高齢者の状況

米子市の要介護認定<sup>12</sup>者は年々増加しており、要支援 2 及び要介護 1 の認定者の増加が目立ちます。2009 年から 2019 年までの間で、認定者数はそれぞれ要支援 2、要介護 1 がともに約 1.7 倍となりました。

### ■要介護認定者数の推移



米子市長寿社会課作成 各年 3 月末日時点

**要支援 1,2** 日常生活上の基本的動作については、ほぼ自分で行うことが可能であるが、日常生活動作の介助や現在の状態の防止により要介護状態となることの予防に資するよう手段の日常生活動作について何らかの支援を要する状態が考えられます

**要介護 1** 要支援状態から、手段の日常生活動作を行う能力がさらに低下し、部分的な介護が必要となる状態が考えられます

**要介護 2** 要介護 1 の状態に加え、日常生活動作についても部分的な介護が必要となる状態が考えられます

**要介護 3** 要介護 2 の状態と比較して、日常生活動作及び手段の日常生活動作の両方の観点から著しく低下し、ほぼ全面的な介護が必要となる状態が考えられます

**要介護 4** 要介護 3 の状態に加え、さらに動作能力が低下し、介護なしには日常生活を営むことが困難となる状態が考えられます

**要介護 5** 要介護 4 の状態よりさらに動作能力が低下しており、介護なしには日常生活を営むことがほぼ不可能な状態が考えられます

<参考>

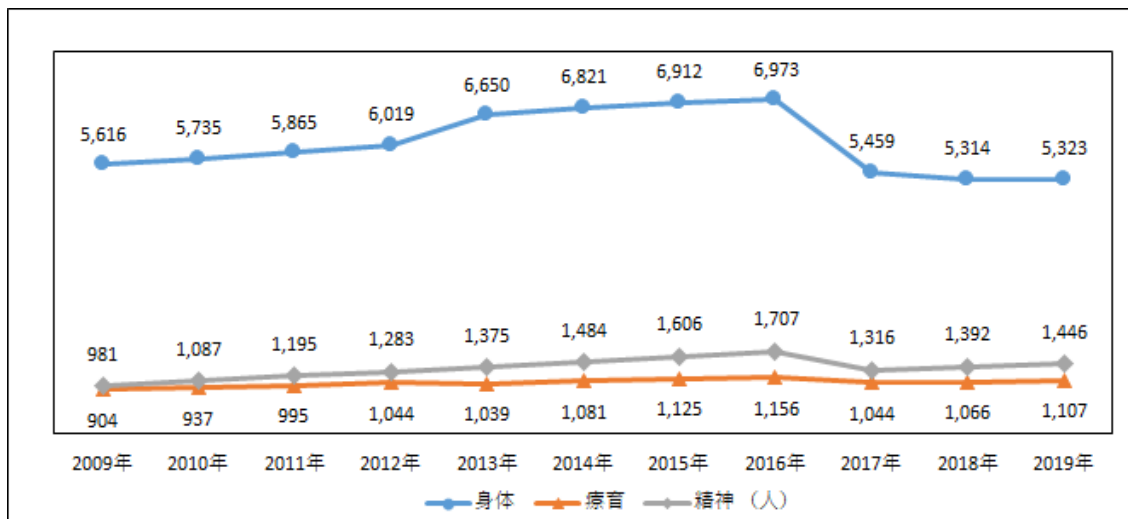
厚生労働省 平成 14 年度の老人保健健康増進等事業より

<sup>12</sup> 要介護認定：要介護状態や要支援状態にあるかどうか、その中でどの程度かの判定を行うこと。認定区分によって、介護サービスの給付限度額が決められている。

## (6) 障がい者の状況

2019年3月末時点での障害者手帳<sup>13</sup>の所持者の約68%が身体障がい者となっています。また、身体障がい者のうち最も多いのが肢体不自由者であり約54%を占めます。精神障がい者のうち最も多いのが2級であり、約77%を占めます。

### ■障害者手帳所持者数の推移



米子市障がい者支援課作成 各年3月末日時点

### ■障がい種類別

	身体		療育		精神	
	人数	種別	人数	種別	人数	種別
視覚	334		338	A	164	1級
聴覚平衡機能	412		769	B	1,114	2級
音声言語機能	67				168	3級
肢体不自由	2,853					
内部	1,657					
合計	5,323		1,107	合計	1,446	合計

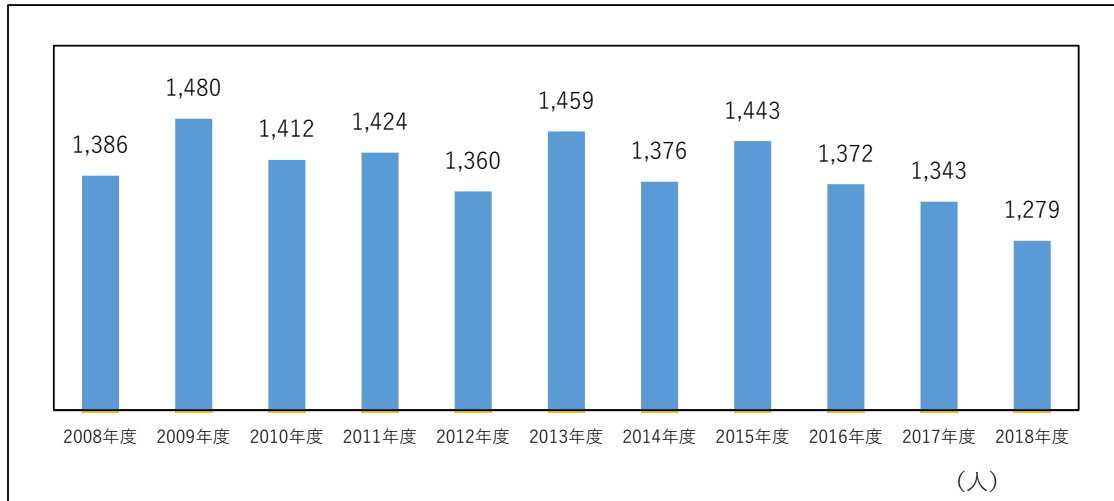
米子市障がい者支援課作成 2019年3月末日時点

<sup>13</sup> 障害者手帳：障がいのある人が取得することができる手帳の総称。「身体障害者手帳」（身体障がい）、「精神障害者保健福祉手帳」（精神障がい）、「療育手帳」（知的障がい）の3種類がある。

## (7) 出生の状況

出生数は年により若干の差がありますが、2015年度以降減少傾向にあります。合計特殊出生率<sup>14</sup>は2018年時点で1.71であり、全国平均の1.42、鳥取県平均の1.61より若干高くなっています。

### ■出生数の推移



出典：住民基本台帳（年度ごと）

### ■合計特殊出生率



出典：厚生労働省「人口動態統計」  
鳥取県福祉保健課「人口動態統計」

<sup>14</sup> 合計特殊出生率：その年における15歳から49歳までの女性の年齢別出生率（出生数/女性人口）を合計したもの。一人の女性が一生の間に生む子どもの数を表す指標



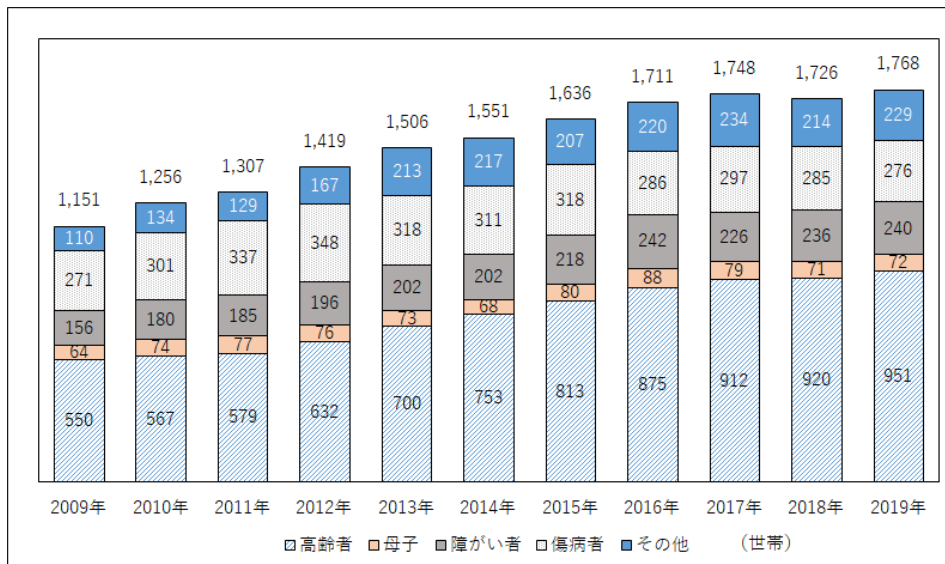
## (8) 生活困窮者の状況

生活保護受給者数は増加し続けています。とりわけ増加が多いのは高齢者世帯とその他の世帯であり、2009年からの10年間で、高齢者世帯は約1.7倍、その他の世帯は約2倍に増加しています。また、生活困窮者自立相談支援事業<sup>15</sup>への相談数も増加しています。

※生活保護の世帯類型

ア 高齢者世帯	男女ともに65歳以上の者のみで構成されている世帯若しくは、これらに18歳未満の者が加わった世帯
イ 母子世帯	現に配偶者がいない(死別、離別、生死不明及び未婚等による。)65歳未満の女子と18歳未満のその子(養子を含む。)のみで構成されている世帯
ウ 障がい者世帯	世帯主が障害者加算を受けているか、心身上の障がいのため働けない者である世帯
エ 傷病者世帯	世帯主が入院(介護老人保健施設入所を含む。)しているか、在宅患者加算を受けている世帯若しくは世帯主が傷病のため働けない者である世帯
オ その他の世帯	上記アからエのいずれにも該当しない世帯

### ■生活保護受給世帯数の推移



米子市福祉課作成 各年度4月末日時点

### ■生活困窮者自立相談支援事業 相談数の推移



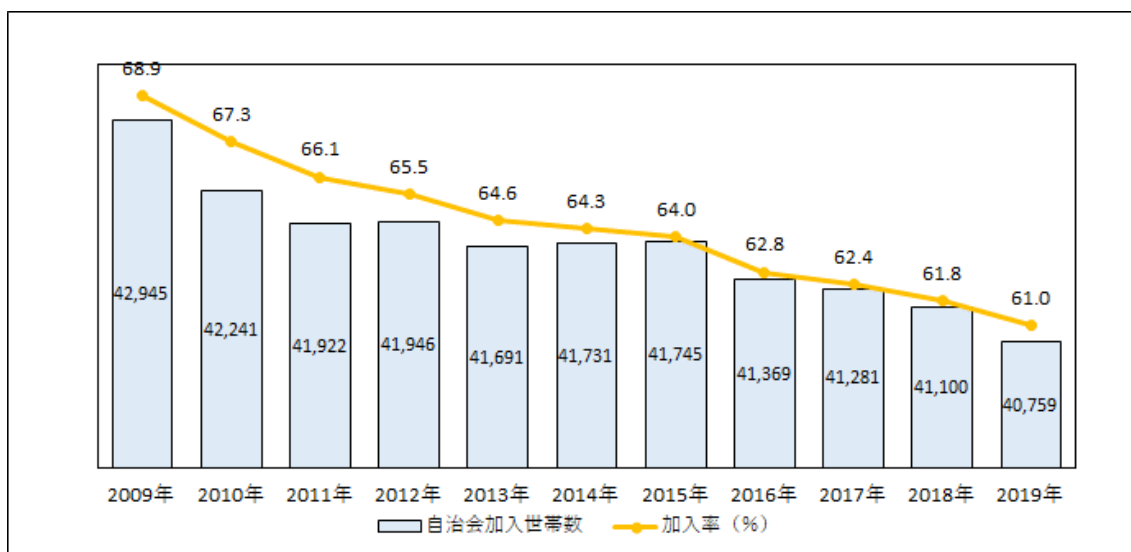
米子市社会福祉協議会作成 (年度ごと)

15 生活困窮者自立相談支援事業：生活困窮者からの相談に包括的に応じ、生活困窮者の抱えている課題を評価・分析した上で、その課題を踏まえた自立支援計画を作成し、必要な支援を行う事業。米子市は市社協へ委託している。

### (9) 地域・住民活動の状況

自治会加入率<sup>16</sup>は減少し続けています。自治会加入世帯数は2009年で42,945世帯、2019年には40,759世帯となり、10年間で2,186世帯減少しています。

#### ■自治会加入世帯数の推移



米子市地域振興課作成 各年5月1日時点

16 自治会加入率：総世帯数に占める自治会加入世帯数の割合

## 2 各種調査結果

計画の策定にあたり、多様な市民参画を得るため、次のとおり各種調査を行いました。

### (1) 地域福祉活動者へのアンケート調査

地域福祉活動を実践している住民を対象に、活動の状況や課題を把握するためにアンケート調査を実施しました。

対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>自治会長（418名）</li><li>地区社会福祉協議会<sup>17</sup>長（27名）</li><li>民生委員・児童委員（335名）</li><li>在宅福祉員<sup>18</sup>（808名）</li></ul> 合計 1,588名 (回答者 1,238名 回収率 77.9%)
実施期間	平成30年9月～11月
調査結果	<p>■活動者の高齢化、なり手不足と負担感</p> <ul style="list-style-type: none"><li>在宅福祉員、自治会長、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会長のどの属性も年齢は60代～70代が中心となっています。</li><li>活動する中で困っていることについて、ほとんどの属性が「メンバーが高齢化してきている」を選びました。また、「その他」の選択肢の中でも、活動のなり手がいない・後継者がいないという内容の回答が多く、活動者の高齢化、なり手不足が顕著です。</li><li>活動者はやりがいを感じているものの、すべての属性で多くの方が負担感を感じています。メンバーの高齢化や担い手不足、固定化は、「活動のマンネリ化」や「若い人が参加しやすい活動ができていない」といった、活動の中で困っていることにもつながっていると考えられます。</li></ul> <p>■地域の付き合いの希薄と情報不足</p> <ul style="list-style-type: none"><li>活動する中で困っていることについて、メンバーの高齢化に次いで多いのが「支援を必要とする人などの情報が得にくい」という意見であり、「地域の付き合いが薄くなっていて活動がしにくい」といった意見とともに、地域の情報を得ることが困難であると感じられていることが考えられます。</li><li>「市民に活動内容を情報提供する場や機会が少ない」という意見も多数あるため、地域の中で支援が必要な方と、支援を行おうとする活動者がうまく結び付かないことが考えられます。</li></ul>

17 地区社会福祉協議会：地域住民が相互協力し、社会福祉の増進を目指して市社協とともに活動していくために設置された組織。各公民館区域に組織されており、地域福祉活動に関わる様々な地域活動者や団体が構成されている。

18 在宅福祉員：市社協会長が委嘱するボランティア活動員。市内に約800名を委嘱し、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯などを定期的に訪問し、見守り活動を行う。

### ■人材確保とご近所付き合いで活動の活発化を期待

- 組織の活動を活発に行うために有効な取組は何かという問いには「退職したシニア世代が地域活動に参加しやすい仕掛け、活躍の場をつくる」という意見が一番多くなりました。退職し、比較的時間に余裕があり、分野ごとに深い知識をもったシニア世代を加え、活動における人材の不足の解消を求められていると考えられます。

また、「気軽に地域参加できる体制づくり」、「気軽に情報交換ができるような近所同士の関係づくりの強化」が2、3番目に多い意見となっており、地域の中でご近所が気軽に付き合える環境をつくり、情報交換の活発化を望んでいることがわかります。そこから支援が必要な方の情報等を得て、うまく支援につなげていきたい思いがあると考えられます。

### ■地域課題の解決に向けた互助の重要性

- 地域課題の解決に向けた住民同士の支え合いの基盤づくりに必要なことについての問いには、「となり近所同士で助け合う体制づくりの促進」という意見が一番多く、「困りごとを気軽に相談できる身近な相談窓口」、「地域福祉活動の中心となるリーダーや活動を担う人の養成」が2、3番目に多い意見となっています。地域の中での住民同士の助け合いを基本とし、そこで出た課題を受け止める相談窓口など、行政や各団体、企業等を含めた支援体制、またそれを実現するため地域でリーダーシップを発揮できる人材が求められていると考えられます。

## (2) 地域懇談会

前年に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、市内全29地区の公民館において、各地区の生活課題や地域活動の在り方を考えるワークショップを開催しました。

### 【ワークショップの内容】

グループワーク形式により、

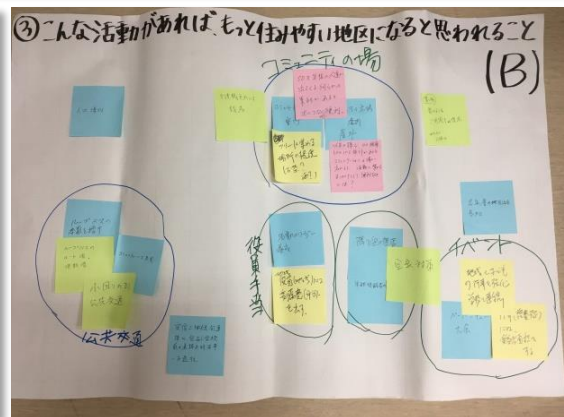
- ①「地区の良いところ、良いと思われる活動」
  - ②「生活や活動される中で困っていること、課題に感じる事」
  - ③「こんな活動があれば、もっと住みやすい地区になると思われること」
- について意見交換を行いました。

### 参加者

- ・自治連合会<sup>19</sup> (60名)
  - ・民生委員・児童委員 (59名)
  - ・在宅福祉員 (57名)
  - ・地区社会福祉協議会長 (26名)
  - ・小学校PTA役員 (50名)
  - ・公民館長・公民館職員 (33名)
  - ・地域包括支援センター<sup>20</sup>職員 (27名)
  - ・地域ボランティア (9名)
- 合計 326名

### 実施期間

平成31年2月19日～令和元年6月27日



### 調査結果

#### 1 地区の良いところ、良いと思われる活動

最も多く出た意見は、住民どうしのつながりが強いことや行事への参加率が高いなどの「地域の結びつき」に関する意見であり、29地区中27地区から意見が出ました。人が気さくである等の「人柄に関する事」、子どもの声に元気がもらえる等の「子どもに関する事」といった意見が多く出ました。

19 自治連合会：自治会の連合組織。各公民館区域に置かれた「地区自治連合会」は、自治会相互の連絡調整のほか、公民館と協力して地区内の各種事業などに関わり、地区自治連合会長が常任委員として運営する「米子市自治連合会」は米子市の自治会全体の取りまとめ役を担う。

20 地域包括支援センター：地域における高齢者の総合相談・支援や必要なサービスの利用調整などを行う機関。市内に7箇所設置されている。

地区での活動に関する意見としては、皆が参加できる祭りなどのイベントがあることやサロン活動が活発といった「行事やサロン等の活動」に関する意見や「活動に協力的」といった意見が多く出ました。

また、環境に関する意見として、「自然が豊か」、駅やバス停、高速道路の乗り口が近いなどの「交通の便が良い」といった意見が多く出ました。

## 2 生活や活動される中で困っていること、課題に感じること

最も多く出た意見は、人口減少や地域活動者の担い手不足といった「人材の不足」に関する意見であり、29地区すべてから意見が出ました。これに続き「少子高齢化」に関する意見が多く、28地区から意見が出ており、上記二つの意見に関連して、活動者の役の重複・固定化や後継者の不在に伴う、「負担感」に関する意見も多く出ました。

人との関わりについての意見として、若い世代が地域の活動に参加しないなどの「世代間の隔たり」に関する意見やコミュニケーションの減少や隣近所とのつながりが弱くなったことに関する「地域や近所のこと分からない」といった意見が多く出ました。

また、環境についての意見として、公共交通が不十分・車に乗れないと動けないといった「移動手段」に関する意見や道が狭く歩行者が危ないなどの「危険な場所がある」という意見、商店が無いなどの「買物が困難」といった意見が多く出ました。

## 3 こんな活動があれば、もっと住みやすい地区になると思われること

地区での交流や活動を促進したいという思いから、「交流の機会を増やす取組」に関する意見が最も多く出ました。また、これに関連して、幅広い世代に参加してほしいといった「世代を超えた交流」に関する意見も多く出ました。

子どもや高齢者を対象とした「見守り」に関する意見や自主防災組織<sup>21</sup>の設立、防災訓練の実施など「防災の取組」に関する意見も多く出ました。

環境面についての意見として、幅広い世代が集まれる場所や公民館の整備など「集いの場所の整備」に関する意見や送迎ボランティア、巡回バスルートの充実など、「移動支援」に関する意見が多く出ました。

21 自主防災組織：災害発生時に、迅速に付近住民の誘導や救出活動、消火活動などの初期活動を行い、被害の拡大を防ぐことを目的に結成される住民の自主防災組織。主に自治会単位で結成される。

### (3) 福祉関連団体等へのインタビュー調査

障がい者等の家族会や相談支援事業者等の各団体から、現在の取組の現状や課題、住民やほかの団体との連携の在り方などについての意見聴取を目的として、インタビュー調査を行いました。

また、各相談事業所に対して、複合的課題や制度の狭間の課題解決のための、多機関協働・包括的相談支援体制の構築にあたり、望ましい体制についても聞き取りました。

対象団体	種別	
	障がい者等の家族会 3団体	サロン・交流の場 5団体
	児童・子育て支援 2団体	高齢者支援 1団体
	生活困窮者支援 1団体	権利擁護支援 1団体
	相談事業所 (地域包括支援センター 7箇所、一般相談支援事業所 <sup>22</sup> 4箇所)	
実施期間	平成31年3月～令和元年6月	
調査結果	<p><b>■活動している中での問題点や課題</b></p> <p>各団体から共通して多く出た課題が、活動者の不足に関するものでした。しかし、課題とを感じる理由については、「専門性のある支援者が少ない」、「困難事例に対応できる人材の不足」といった活動者に求める能力が理由となるものや「長期間の支援、ケースも多いため人材不足」、「ボランティアのため負担が大きい」といった活動等の条件や環境が理由となるものがあり、団体により異なります。</p> <p>さらに共通する課題として、情報がうまく得られない・発信できないといった意見があり、具体的には「なんでも分かり、聞ける総合的な相談窓口が必要」、「行政と連携がとりにくく、情報提供や協働の仕組みが無い」、「地域との関わりが少ない世帯の支援に苦慮している」、「発信力の不足」との意見が出ました。</p> <p>また、障がい者等の家族会からは「義務教育終了後の支援体制が無い」といった切れ目の無い支援に関する課題やサロン・交流の場からは「衛生管理やアレルギーに対する不安」、「補助制度を利用すると、活動に制限が出るのでは」といった課題、児童・子育て支援団体からは「依頼が不定期的のため、収入が安定しない」といった意見が出ました。</p> <p>地域包括支援センターや一般相談支援事業所からは、「独居世帯、生活保護受給世帯の増加」、「行政機関の窓口は縦割りで他分野を把握していない現状がある」、「料金が発生しない困りごとへの対応に追われる」、「相談が生活全般にわたることが多いため、根本の課題解決まで至らない」、「行政と協働して地域づくりをしていきたいが、米子市が一般相談支援事業所に何を求めているかが明確でない」という意見が出ました。</p>	

22 一般相談支援事業所：障がい者の基本的な生活相談に加え、施設や病院等に入所・入院している人の地域生活への移行や、地域生活の継続に関する支援を行う事業所

多機関の協働・包括的相談支援体制の構築については、「制度の狭間にいる人をいろいろな視点から、丸ごと支援できるシステム」、「総合的に相談でき、専門分野に振り分けてつなげる窓口の設置」、「町村の役場のようなワンフロアの中に多分野が集まっており、情報共有のしやすさと住民との距離感も近く支援がスムーズな形」など、様々な意見が出ています。

#### ■問題点や課題について今後必要と考える取組

他団体や住民、行政との協働に関する取組や情報の発信・共有に関する取組が、各団体に広く必要と考えられています。協働については、「寄付金や会費以外の運営資金の確保（企業スポンサー等）」や「衛生管理について保健所から指導を受ける」、「学校を巻き込んだ取組」といったことが必要であるという意見が出ました。

情報については「地域住民へ理解のための普及啓発活動」、「専門家による相談会の開催」、「成年後見制度<sup>23</sup>の活用方法の講演、意見交換会」などの住民に向けた情報発信に関する意見が多く出ました。

#### ■地域住民や行政、社会福祉協議会の協力や支援が必要と考えること

各団体から地域住民に対しては、団体が行う活動についての理解や参加についての意見が出ました。また、行政や社会福祉協議会に対しては、「相談機関へつなぐシステムづくりと、窓口の集約・周知」、「関係機関が連携し、切れ目のない適切な支援ができるネットワーク体制の構築」、「それぞれの役割分担を明確にする」、「企業への活動協力の働きかけ」などの、協働のための体制整備に関する協力や支援についての意見が多く出ました。

また、「行政への精神保健福祉士<sup>24</sup>の配置」、「教員や施設職員OBの活用」、「補助金、助成等の情報の集約や申請書類の作成支援」、「フードバンク<sup>25</sup>等による食料支援」などが必要であるという意見が出ました。

#### ■今後地域福祉を充実していくために、特に力を入れていくべきと感じること

「当たり前で相談ができる社会の雰囲気づくり」や「役割のある人だけではなく、みんなが意識を持ち、支え合うまちづくり」など、地域の中での助け合いの雰囲気や意識に関することが必要であり、それに関連して「地域住民に対する、理解を深めるための正しい知識の普及活動」、「障がい者等が正しく理解されるための人権学習や普及啓発活動」、「行政、社会福祉協議会、地域、関係機関が連携するための、顔の見える交流の機会がほしい」などの、啓発や、情報共有のための機会を設けることが大切だとする意見が多く出ました。

23 成年後見制度：家庭裁判所によって選ばれた後見人が、認知症や障がいなどによって判断能力が十分ではない人の財産管理や介護サービスの利用契約、施設・病院の入退所契約等を行うことで、その人の権利を擁護する制度

24 精神保健福祉士：精神障がい者の抱える生活問題、社会問題の解決のための援助や社会参加に向けての支援活動を行う専門職

25 フードバンク：包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、品質には問題は無いが、市場に流通させることができない食品を企業等からもらい受け、必要としている施設や団体、困窮世帯者等に無償で提供する活動



#### (4) 地域福祉ワークショップ

全3回の市民参加型ワークショップを開催しました。各回をそれぞれ「未成年の部」、「若者から中間年齢層の部」、「多世代交流の部」と設定して、各年齢層から参加者を募り、地域懇談会などから出た課題についての意見交換を行いました。

#### 概要

##### (第1回 未成年の部)

- 開催日 令和元年7月20日(土)
- 参加者 15歳から20歳未満の方(37名)7グループ
- 取り組んだテーマ
  - ①就職するときに県内に残ってもらうには
  - ②県外に出ていった若者にどうやって戻ってきってもらうか
  - ③地域活動の担い手をどうやって増やしていけるか
  - ④地域の子どもからお年寄りまで、どうやって多世代の交流を促していけるか
- グループワークの方法  
ブレインストーミング<sup>26</sup>による意見出しを行い、出し合った意見を種類ごとにまとめる。

##### (第2回 若者から中間年齢層の部)

- 開催日 令和元年7月20日(土)
- 参加者 20代から50代の方(17名)4グループ
- 取り組んだテーマ
  - ①福祉の担い手の確保と育成
  - ②多世代・多分野・官民の協働
  - ③住民への情報提供、相談支援体制の整備
  - ④住民交流・地域福祉活動の拠点の整備
- グループワークの方法  
ブレインストーミング×2段階による意見出しを行い、「効果」と「実現性」の高低で整理し、必要に応じて種類ごとにまとめる。

##### (第3回 多世代交流の部)

- 開催日 令和元年7月21日(日)
- 参加者 28名(未成年13人、若者から中間年齢層5人、高齢者9人)6グループ
- 取り組んだテーマ
  - ①幅広い世代の交流や地域活動への参加を促進するには
  - ②公民館をもっと上手に活用するには
- グループワークの方法  
ブレインストーミングによる意見出し(原因の掘り下げ)を行い、原因に対する手段を考えネーミング、効果・コスト・スピード・継続性・心的負担の面から手段の評価を行う。

26 ブレインストーミング：数名のチームごとに、決められたテーマに対し、互いにアイデアを出し合う会議手法



## 開催結果

多世代の部では、「幅広い世代の交流」、「地域活動への参加」の課題について、「高齢者か子ども向けの行事しかない」、「行事に出ない人に上手く声掛けをする人がいない」、「仕事や学校が忙しく、行事に参加しづらい」、「地域活動が知られていない」といった原因から、改善策として「幅広い年齢の人が参加できる取組をする」、「地域活動の企画の段階から学生や若い世代が参加する」、「紙媒体に加え、ソーシャルネットワークサービスなども活用し情報共有をする」といったアイデアが出されました。

若者から中間年齢層の部、多世代の部で共通して評価されたアイデアは、現在、若い世代が地域活動への参加が少なく、多世代の交流が難しいといった面から、「若い世代が地域での活動に企画段階から参加していく」といった取組に関するものでした。

### ■地域の交流・福祉活動の拠点整備と公民館の利用

若者から中間年齢層の部では、「住民交流」の課題について、保育園行事として高齢者と関わっていくや「学校の活動に地域が参加する(運動会や参観日)」などの、保育園や学校と地域がつながるような取組に関する提案が出たほか、「地域福祉活動の拠点」の課題について、「外から見やすいところで活動する」、「生活サービス(コインランドリー、ガソリンスタンド、薬局、病院等)に付随して交流拠点を設ける」など、人が集まりやすい場所で、地域の取組を行うと地域の交流が活発になり、拠点整備の効果が大きく出るといったアイデアが評価されました。

多世代の部では、「公民館が上手に活用されていない」という課題に対する取組を考えてもらいました。この課題について、「特定の世代の人しか集まっていないので入りづらい」、「公民館で何をしているかわからない」、「公民館の必要性を感じない」、「若者が楽しめることがない」などの原因から、「調べものができるスペース・勉強ができるスペース・子どもが遊べるスペースを確保する」、「公民館についての情報を楽しい情報と一緒に発信する」、「紙媒体のみではなくSNSなどを併用し多世代が気軽に見ることができるようにする」、「幅広い世代の人が参加できるイベントの企画と宣伝」などのアイデアが出されました。

開催結果

■情報提供と相談への対応

若者から中間年齢層の部で「住民への情報提供、相談支援体制の整備」といった課題についての取組を考えてもらいました。効果と実現性の面から、参加者に高く評価されたアイデアは「スーパーやカフェなどに、利用できるサービスのポスターや資料を置いておき、住民の目に触れるようにする」、「専門職がいる相談機関の情報提供、公民館や学校などに周知する」、「フリーペーパーで周知をはかる」など、現在実施していない媒体や場所での広報の取組についてのものでした。

(5) パブリックコメント

計画案が完成した時点で、広く市民に意見を求めるため、パブリックコメントを実施しました。

【実施期間】 令和元年12月18日～令和2年1月17日

【意見提出者数】 3名

【意見数】 3件



### 3 米子市の課題（まとめ）

#### (1) 福祉の担い手の確保と育成

地域活動者へのアンケート調査や地域懇談会では、民生委員・児童委員や在宅福祉員等の地域福祉の担い手の高齢化や固定化を問題視する意見が数多く寄せられました。地域福祉の担い手の高齢化や固定化は、活動の負担感につながり、組織の弱体化や活動の活性化を阻害する要因となりますので、次の世代の担い手を育て、活動を継承することや新たな担い手を発掘することが必要です。

また、県内の学生が就職時に他県へ流出する課題について、地域福祉ワークショップでは、地域で就職するメリットを伝える必要があるなどの意見が寄せられており、行政、地元企業、学校などから学生へ、地域に残り暮らしていくことについて、考えてもらうことが課題であるように考えられます。

少子高齢化の進展により、今後ますます福祉サービスに対する需要の増大・多様化が見込まれ、より質の高い福祉サービスの提供が求められることが予想されますので、サービス提供の根幹である福祉専門職の量的確保と育成が極めて重要となります。

#### (2) 多世代・多分野・官民の協働

地域懇談会では、地域福祉活動への若い世代の参加を求める意見が多数ありました。幅広い世代が地域福祉活動に関わることで、地域福祉活動が活発になり、新たな地域づくりのアイデアが生まれることが期待されます。

また、地域福祉の担い手不足が懸念される中、地域福祉を推進していくためには、人材の確保や育成と併せて、今まで地域活動に関わりがなかった人や社会福祉法人、NPO<sup>27</sup>、企業、社会福祉協議会、行政など、分野や官民の境界を越えて、協働して地域づくりに取り組んでいくことが必要です。

#### (3) 住民への情報提供、相談支援体制の整備

地域懇談会では、「相談窓口が分からない」「一人暮らし高齢者や引きこもりの人の情報がなく、どこまで入り込んでいいのか分からない」といった意見がありました。また、各団体へのインタビュー調査では、「利用できる制度やサービスの情報が得にくい」「ここに行ったら何でもわかる、聞ける場所が必要」との意見があり、地域福祉ワークショップでは「スーパーやカフェなど、日常利用する施設に資料などを置き、住民の目に触れるようにしてほしい」といった意見が出ました。

地域共生社会の実現のためには、困難を抱えた人に対してどのような支援が必要で、またその人がどのような制度やサービスを利用できるのかという情報が提供されることが非常に重要です。これらの情報は、個人の自立にもつながります。

地域で誰もが安心して生活し、また地域の支え合いの取組を進める上で、どんなことでも気軽に相談でき、かつ必要な情報が必要な人に適切に提供されるための体制整備が必要です。

---

27 NPO：「Nonprofit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略で、様々な社会貢献活動を行い、構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を、「特定非営利活動法人（NPO法人）」という。

#### (4) 住民交流・地域福祉活動の拠点の整備

地域懇談会では、地域住民の交流や地域福祉活動の拠点の整備が不十分との意見が複数ありました。いろいろな人が日常的に集い、交流が生まれる環境を整えることにより、自然な形で住民同士の見守りや住民の地域づくりへの参加の意欲につながることを期待できます。

米子市では、「米子市民自治基本条例<sup>28</sup>」により、公民館が「身近な地域におけるまちづくりの拠点」と位置付けられていることから、まずは公民館を住民交流・地域福祉活動の拠点として活用していくことが考えられますが、公民館は「利用する世代が偏っており行きづらい」「入りづらい」「自宅から遠いので、ほかにも使える拠点もあった方がよい」といった声もあるため、利用しやすいように整備する必要があります。

また、公民館以外の社会資源を拠点として活用することも併せて考える必要があります。



---

28 米子市民自治基本条例：まちづくりの主体である市民が、市民同士、また行政や議会とともに役割と責任を分担し、手を携えてより良いまちづくりを進めるための基本的な考え方を定めた条例